

第2章 時代の潮流



急激な人口減少・少子高齢化の進行

わが国の総人口は、平成 20（2008）年の約 1 億 2 千 8 百万人をピークに減少に転じ、令和 32（2050）年には 1 億人を割り込み、約 4 割が高齢者という、「超高齢社会」となることが予測されます。

加えて、高齢化や人口減少社会の進展により、買い物や病院への通院が困難な高齢者等の増加や、空き家の増加などの課題が発生することが予想されます。

都市間競争の激化

地方分権が進む中、各都市が人口の定着や交流人口の増加に向けた施策を打ち出し、都市間での競争が発生しています。そのため、他都市との差別化・ブランド化を図ることが求められます。

さらに、インバウンド需要の増加などを踏まえ、都市における外国人の居住者や来訪者に対応したソフト・ハード両面の取り組みが求められます。

災害への対応

東日本大震災を契機に災害リスク管理の重要性が高まり、南海トラフ巨大地震の発生も予測される中、公助だけでなく、自助、共助による災害リスクへの管理や災害対応力の強化が求められます。

併せて、身近で発生する犯罪や交通事故などから身を守るため、道路の安全施設の充実や防犯活動の強化なども求められます。

行財政のひっ迫とインフラの老朽化への対応

今後、全国的に人口減少と生産年齢人口の減少により市民税の税収が減少し、財源確保が厳しくなることが予想されます。一方、現在ある国土基盤ストックの維持管理・更新費は、令和 12（2030）年ごろには現在の約 2 倍になると予測されています。

また、老朽化する公共施設の効率的な維持管理を行うには、市全体の公共施設マネジメントの考え方をまとめ、それに沿った適切な対応が求められます。

環境・エネルギー問題への対応

地球規模の人口増加や科学技術の発展・普及により、二酸化炭素等の温室効果ガス排出量が増加し、世界的規模で地球温暖化が進行しています。日本における温室効果ガスの排出は、大半が産業活動に起因しています。とりわけ二酸化炭素の排出は、エネルギー需要に左右される面が大きいため、二酸化炭素の排出量の削減に向けたエネルギー効率のさらなる向上や消費量の抑制、再生可能エネルギーの積極的な導入等、脱炭素（カーボンニュートラル）・循環型社会の構築が求められています。

市民協働

行財政経営が一層の厳しさを増す中、市民ニーズは多様化し、全てに伝えていくことが困難となる一方、市民が自主的、自発的に地域の課題を解決していくことが求められており、自治会や NPO 法人、市民団体などによる活動が活発化しています。

SDGs の達成に向けた取組の推進

平成 27 (2015) 年に国連において、全会一致で採択された「持続可能な開発目標 (SDGs)」に基づき、日本では、「持続可能な開発目標の実施方針」が示され、まちづくり分野でも、経済・社会・環境の三側面における持続可能な取組みの推進が求められます。

新しい生活様式への対応

新型コロナウイルス感染症への対策を背景に、罹患者の分布や来訪者数などのビッグデータの収集・処理や、テレワークや web 会議など、情報通信技術 (ICT) を活用した取組が積極的に行われました。これらの取り組みは、今後もまちづくりに関連する、産業・生活・交通・行政・市民活動等、あらゆる領域に影響が及ぶことが予測されており、これらへの対応が求められます。